

平成30年度江田島市一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)に 充てられた社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度江田島市一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付額 187,995 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費 4,004,750 千円

(単位:千円)

区分	目的別	平成30年度 決算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
民生費	①社会福祉費	1,024,089	345,271	249,975		3,590	425,253	171,549
	②老人福祉費	1,198,345	3,718	82,445		1,430	1,110,752	
	③児童福祉費	1,070,067	227,812	60,186	390,600	64,332	327,137	
	④生活保護費	436,692	265,260	21,520			149,912	
	小計	3,729,193	842,061	414,126	390,600	69,352	2,013,054	
衛生費	⑤保健衛生費	275,557	806	75,942		5,817	192,992	16,446
合計		4,004,750	842,867	490,068	390,600	75,169	2,206,046	187,995

①社会福祉費では、障害者自立支援給付事業、国民健康保険事業繰出金等の事業を実施しています。

②老人福祉費では、老人保護措置経費、介護保険事業繰出金等の事業を実施しています。

③児童福祉費では、乳幼児等医療費助成事業、児童手当・児童扶養手当、保育施設運営経費等の事業を実施しています。

④生活保護費では、生活保護扶助費、自立支援事業等の事業を実施しています。

⑤保健衛生費では、各種健診事業、予防接種事業、母子保健事業等の事業を実施しています。